

## 平成28年第3回佐川町議会臨時会会議録

招集年月日 平成28年10月11日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成28年10月11日 午前9時宣告

開 議 平成28年10月11日 午前9時宣告

応招議員 1番 下川 芳樹 2番 坂本 玲子 3番 邑田 昌平  
4番 森 正彦 5番 片岡 勝一 6番 松浦 隆起  
7番 岡村 統正 8番 中村 卓司 9番  
10番 永田 耕朗 11番 西村 清勇 12番 今橋 寿子  
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

不応招議員 なし

出席議員 1番 下川 芳樹 2番 坂本 玲子 3番 邑田 昌平  
4番 森 正彦 5番 片岡 勝一 6番 松浦 隆起  
7番 岡村 統正 8番 中村 卓司 9番  
10番 永田 耕朗 11番 西村 清勇 12番 今橋 寿子  
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	チーム佐川推進課長	片岡 雄司
副 町 長	村田 豊昭	教 育 次 長	吉野 広昭
教 育 長	川井 正一	産業建設課長兼農業委員会事務局長	公文 博章
会計管理者	真辺 美紀	健康福祉課長	岡崎 省治
総務課長	横山 覚	町民課長	麻田 正志
税務課長	田村 秀明	国土調査課長	廣田 郁雄
収納管理課長	西森 恵子	病院事務局長	渡辺 公平

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 3番 邑田 昌平      4番 森 正彦

平成28年第3回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成28年10月11日 午前9時開議

- |      |        |                         |
|------|--------|-------------------------|
| 日程第1 |        | 会議録署名議員の指名              |
| 日程第2 |        | 会期の決定                   |
| 日程第3 |        | 町長挨拶                    |
| 日程第4 | 同意案第7号 | 佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第5 | 議案第73号 | 工事請負契約の締結について           |
| 日程第6 | 議案第74号 | 工事請負契約の締結について           |



議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまから、平成 28 年第 3 回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 13 人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、3 番、邑田昌平君、4 番、森正彦君、兩名を本臨時会の会議録署名議員とします。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日にしたいと思えます。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定しました。

日程第 3、町長挨拶を行います。

町長（堀見和道君）

議員の皆様、おはようございます。本日は、臨時会の開催のお願いをさせていただきましたところ、議員の皆様の御出席をいただきまして臨時会を開催できますことを、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の提案内容につきましては、先だっの 9 月の定例会で御同意をいただけませんでした固定資産評価委員の再提案と、あとは工事請負契約の締結についての議案が 2 つ、の内容になります。ぜひ、議員の皆様の慎重なる協議、審議を経まして御同意いただけますよう、承認いただけますよう、お願いを申し上げます。本日はよろしくお願ひします。

議長（藤原健祐）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第 4、同意案第 7 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、提案理由について御説明申し上げます。

同意案第7号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、9月定例会におきまして御同意をいただけなかった委員の選任について、再度人選を行い、再提案をするものであります。現委員の横畠安彦委員が、本年10月31日をもって任期満了となることから、後任の委員として新たに永田満子氏を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

永田満子氏は42年間にわたり高知県県職員として奉職、平成25年に退職の後、毎年、国政、県政、町政に係る各選挙において、公正を期する投票事務執行の立会人に選任されるなど、選挙業務において大きく貢献をいただいております。

永田氏は、温厚な人柄に加え、誠実で責任感が強く、委員として適任者であります。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

同意案第7号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

賛成全員。

したがって、同意案第7号は、同意することに決定しました。

日程第5、議案第73号、工事請負契約の締結について、日程第6、議案第74号、工事請負契約の締結について、以上2件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、提案理由について御説明申し上げます。

議案第 73 号、工事請負契約の締結につきましては、平成 28 年 10 月 4 日に入札を行いました加茂地区集落活動センター新築工事の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は、指名競争入札。契約金額は、9,882 万円、契約の相手方は、高知県高岡郡佐川町甲 146 番地 5、大原建設株式会社、代表取締役大原淑道でございます。

議案第 74 号、工事請負契約の締結につきましては、平成 28 年 10 月 4 日に入札を行いました黒岩地区集落活動センター新築工事の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は、指名競争入札。契約金額は、1 億 584 万円。契約の相手方は、高知県高知市鷹匠町 1 丁目 2 番 53 号、株式会社開洋、代表取締役濱田幸一でございます。

なお、議案の詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

おはようございます。それでは私から、議案第 73 号及び 74 号の工事請負契約の締結につきまして、御説明をさせていただきます。今回お諮りをさせていただいております 2 つの議案につきましては、去る 9 月 14 日に実施をいたしました入札におきまして不調となったものでございます。

建築資材等の高騰によることから、今回、資材単価及び人件費等の見直しを行い、精査をした上で設計金額を変更し、改めて 10 月 4 日に再入札を行いました。その入札結果を受け、議会にお諮りするものでございます。

まず、議案第 73 号につきまして御説明をさせていただきます。本工事につきましては、地域住民がコミュニティーの維持、強化を目的とし主体的な活動を行う活動拠点施設としまして、加茂地区に集落活動センターを新築するものでございます。

参考資料（議案第 73 号関係）をごらんください。

まず、1 枚目は入札のてんまつ書になっております。記載金額は

全て税抜きとなっております。落札業者は、大原建設株式会社、代表取締役大原淑道で、落札金額は税込みで 9,882 万円です。契約の工期につきましては、契約日から 150 日としております。

2 枚目の資料には、工事概要と施設の見取り図、及び配置図を記載しております。施設の建築場所につきましては、佐川町加茂字芝ノ元 621-1、621-5、621-8 でございます。敷地面積は、1,571.11 平方メートル、構造の規模は木造の平屋建てで、建築面積は 312.20 平方メートル、延べ床面積は 258.00 平方メートル、78.07 坪となっております。なお、主な施設の内容につきましては、事務室が 12 平方メートル、会議室が 86 平方メートル、小会議室が 12 平方メートル、多目的室が 36 平方メートル、厨房 24 平方メートル、工房 24 平方メートルで、その他浴室、トイレ、駐車場。駐車場におきましては、普通車 25 台可能スペースを整備することとしております。

3 枚目の資料につきましては、面積の求積図を、そして 4 枚目の資料には平面図を、5 枚目、6 枚目の資料には東西南北の立面図を添付をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

次に、議案第 74 号の工事請負契約の締結につきまして、説明をさせていただきます。本工事におきましても、議案第 73 号と同様に、地域の活動拠点施設としまして、黒岩地区に集落活動センターを新築するものでございます。

参考資料の（議案第 74 号関係）をごらんください。

資料の 1 枚目は、入札のてんまつ書です。記載金額は全て税抜きとなっております。落札業者は、株式会社開洋、代表取締役濱田幸一で、落札金額は税込みで、1 億 584 万円です。契約の工期につきましては、契約日から 150 日としております。

2 枚目、3 枚目の資料には、見取り図、面積の求積図、工事概要を記載しております。施設の設置場所につきましては、佐川町黒原字大子 905-1 で、敷地面積 1,255.11 平方メートル、建築構造は木造の平屋建てで、建築面積は 352.77 平方メートル、延べ床面積は 318.81 平方メートル、96.44 坪となっております。

なお、主な施設の内容につきましては、事務室が 14 平方メートル、多目的室が 171 平方メートル、和室 20 平方メートル、厨房 43 平方メートルで、その他浴室、トイレ、倉庫、駐車場。駐車場におきましては普通車 30 台可能スペースを整備することとしております。

4 枚目の資料には計画図を、5 枚目の資料には配置図と平面図を、

6枚目の資料には東西南北の立面図を添付させていただいております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

町長（堀見和道君）

まことに申しわけございません。私のほうで提案理由の説明をさせていただきました議案第73号につきまして、私の説明におきまして、契約金額を9,822万円と読み上げましたが、修正をさせていただきます。契約金額9,882万円の誤りでした。よろしくお願いいたします。9,882万円でございます。よろしくお願いいたします。

議長（藤原健祐君）

これで、議案第73号、議案第74号の提案理由の説明を終わります。

議案審議に入る前に申し上げます。質疑、討論、採決は各議案ごとに行います。

日程第5、議案第73号、工事請負契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番（永田耕朗君）

先ほどの説明で、前回不落ということで、資材の高騰等によっての単価の見直しという説明であったかと思いますが、今回は、予定価格内で入札がされておりますが、2人が辞退ということで4事業者が予定価格内で入札をされておるということでありますが、前回の単価と今回の単価、どれくらい違うものか、見直し単価がどれくらい違うのか、説明を願いたいと思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをいたします。まず、加茂地区につきましては、前回のやつと今回の入札と比較しまして9.43%増額となっております。

ちょっと金額を今、ちょっと計算します。

議長（藤原健祐君）

休憩します。

休憩 午前9時17分

再開 午前9時18分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。金額におきまして、940万7,880円の増額をさせていただいて再入札をさせていただきました。率で言いますと9.43%増額となっております。以上です。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第73号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第74号、工事請負契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番（永田耕朗君）

この黒岩集落活動センターも、地域住民としては待ち望んでおるわけでありますが、この建設によりまして、排水の問題が生じてこようかと考えるわけでありますが、この集落活動センター新築に伴いましての排水が、現在用水路に流れていくであろうと。その用水路が土水路であり、そしてその先には、その用水路が民有地に流れ込んでおると。そのような状況でありまして、場所ケ内地域からも、その用水路の改良ということが、再三自治会長を通じて要望が出ておると思いますが、この集落活動センター新築に伴いましての、今後そういった排水路の整備というものが重要ではないかと思いますが、どのようにお考えであるのか、御答弁をお願いします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。集落活動センターの排水関係の流末のほうの水路につきましては、1回現地のほうに行ってみていかしていただきまして確認をさせていただいております。

途中、下流のほうは整備を終わっている水路があるんですが、途中、その間ですね、県道から50～60メートル、もうちょっとあるかもわかりませんが、未整備の土水路の水路がまだ残っている状況です。それにつきましては、担当課のですね産業建設課のほうとも協議をしまして、要望も出ているということで、随意ですね、検討して協議をしながら進めていきたいと、整備をしていきたいというような話になっておりますので、また地権者の方々、また集落活動センターに関係する方々との話もしながら進めていきたいと考えております。

10番（永田耕朗君）

地元自治会からは、もう要望が出て4年ほどになっておるといような話も伺っております。建設課との関連もあろうかと思いますが、そこら辺連携とりながら、この集落活動センター新築に伴いましての排水路の改修というものを、ぜひともお願いをしておきます。

議長（藤原健祐君）

ほかに、質疑はありませんか。

8番（中村卓司君）

永田議員の質問に少し似ておりますけれども、立地条件の中で、場所ケ内の一番カーブになったところではないかと思っておりますけれども、大変、河川改修をするということで、水害は河川改修をされれば非常に少なくなると思うんですが、あそこは大変水の浸かるとことで、その心配もありますし、それからあの上には谷がありまして、その谷からの水も通る。この間の夏の台風で施設が被害を受けたというふうなこともありますんで、その辺の心配を、どのような考えがあるのかをお聞かせを願いたいと思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。場所の選定につきまして、黒岩地区の場所ケ内ですが、やっぱり地元の方々の意見をいただきまして、県道までの大雨のときの水の上がり具合とか、谷からの水の状況とかを聞き取りをいたしまして、ここなら大丈夫だろうということで地権者の方々が一緒になって、この場所に設置をとすることを願い出ていただきましたので、そちらのほうにしております。

なお、谷があるんですが、谷があふれて土石流とか、そういうことは今までなかったということで、家のほうも、民家のほうもかなりありますので、県道までの間、またカーブのところではなくて直線のところに設置するようにしておりますので、そういった被害は余りないのではないかと、今のところ考えております。

8 番（中村卓司君）

想定外っていうものが、最近いろいろ言われるんですけども、その被害のないような条件で設置をお願いするということをつけ加えさせてもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 74 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 74 号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶願います。

町長（堀見和道君）

本日提案させていただきました同意案件につきまして、御同意いただきましてありがとうございました。

また、2 件、請負契約の締結につきまして提案をさせていただきました議案につきまして御承認いただきまして、まことにありがとうございます。

加茂地区、黒岩地区それぞれ地域の住民の皆様が待ち望んでいる大切な施設、集落活動センターだというふうに思っております。事故がないよう、安全をまず第一に留意をして工期内に工事が完了す

るように、役場としてもしっかりと管理をして、住民の皆様と一緒に落成を祝いたい、年度内にしっかりと完成をさせるというふうに、今後取り組んでいきますので、ぜひ、また御指導をよろしくお願い申し上げます。

また、少し話変わりますが、3日前から、先だつての土、日、月、3日間で佐川町内におきまして、発明キャンプというものを実施しました。これは、来年度に向けて、地域おこし協力隊の中で、いろいろなもの、佐川町の食、植物、木材等、佐川町の資源を活用して、いろいろなものを発明をしてもらう。佐川町のよさをさらに発信をしていくための協力隊として、発明職を募集をしたものであります。2泊3日で合宿形式で、さまざまな視点で参加者に発明をしていただきました。8名の参加がありました。

その中で、牧野博士ゆかりの植物を使ったすばらしい発明をしてくれた若者もいました。とても、私も含めて役場の職員の想像をはるかに超えるようなアイデアを出していただきました。

佐川町のこの自然の中に、たくさんある宝物を活用すれば、いろいろな可能性があるんだなということを感じかせていただく大変ありがたいキャンプでありました。

本日、RKC放送で夕方の6時15分から、その発明キャンプの様子も放送される予定でありますので、ぜひ、議員の皆様にもごらんいただきまして、どんな発明があったのか、どんな提案があったのかということ、またテレビを通してごらんいただければというふうに思っております。

大変貴重な、ありがたい試みでありましたので、また、ぜひ佐川町のよさを、外の視点で見つめて発信をしていく、中の私たちと一緒にまたつくって、新しい気づきを得られると、そういう取り組みを今後も続けていければなあというふうに思っておりますので、ぜひ議員の皆様からも、いろいろな御指導、御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、本日の私の挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

本日の会議は、これをもちまして終わります。

平成28年第3回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9 時 18 分